

感染症・予防接種レター (第61号)

日本小児保健協会予防接種・感染症委員会では「感染症・予防接種」に関するレターを毎号の小児保健研究に掲載し、わかりやすい情報を会員にお伝えいたしたいと存じます。ご参考になれば幸いです。

日本小児保健協会予防接種・感染症委員会

委員長 多屋 馨子
菅原 美絵

副委員長 岡田 賢司
津川 毅

乾 幸治
古賀 伸子

三田村敬子

保健所の結核対策

I. はじめに

保健所は患者管理、服薬支援、積極的疫学調査、ハイリスク検診、結核の啓発など結核対策の大きな役割を担っています。最近経験した小児結核の症例を通して、結核対策における保健所の役割を紹介します。

II. 結核の動向について

結核患者数は減少傾向にあり、国内では、2015年に新登録患者は1万8千人、罹患率は人口10万対14.4。WHOの定義する罹患率10以下の「低まん延国」も視野に入ってきた。

結核患者の7割は60歳以上が占めている。20歳代ではその半数が外国生まれの患者である。働き盛りの世代では、受診の遅れ(2か月以上)から感染性患者となる症例も多く経験している。罹患率の地域差は依然大きく大都市で高い傾向にある(図1)。

III. 小児結核の動向

小児の結核症例は順調に減少していたが、2010年以降の減少率は小幅にとどまり、2015年でも51例にのぼる(図2)。低年齢児では結核性髄膜炎や粟粒結核も

毎年発生している。小児結核の診療経験を持つ医師が減少し、小児結核対策を取り巻く状況は変化している。

小児の結核は、約半数が家族の結核発症に伴う接触者検診で発見されており、症状が発現して医療機関受診で診断される件数を上回っている。小児結核患者の3/4のケースでは感染源を同定することができており、半数は父母からの感染であった。

IV. 症例を通して保健所の役割を紹介

1. 症例

4か月児: 4か月健診受診時、未定頸、追視しない、活気がないなどの所見があり医療機関紹介。入院後6日目に結核性髄膜炎、粟粒結核、肺結核と診断された。その後結核の治療を開始したが、重度の障害が残った。

2. 保健所の役割

i. 感染源調査

母親は咳、痰の症状があり、児の診断後精査したところ、結核菌喀痰塗抹陽性空洞のある肺結核と診断さ

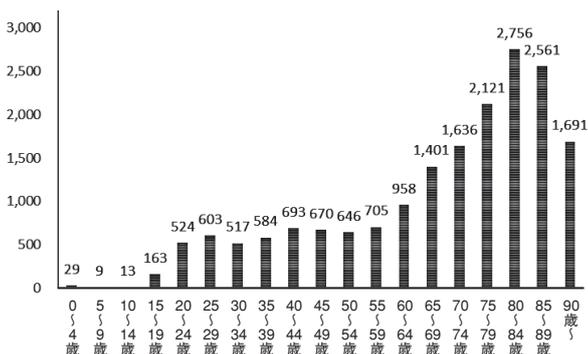


図1 年齢階級別新登録患者数 2015年

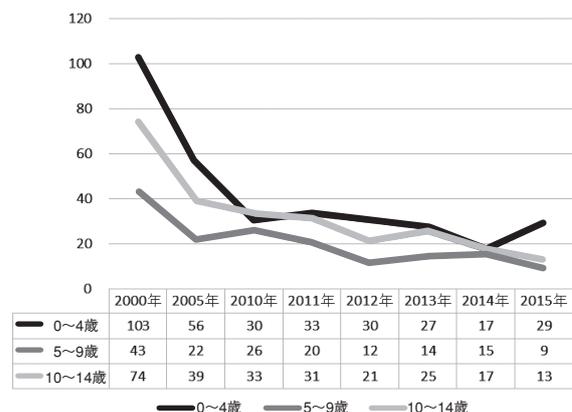


図2 年齢階級別新登録患者数推移 (15歳未満) 2000~2015年

れた。児の結核は母親からの感染と考えられる。母親の呼吸器症状は出産の3か月前から出ており、感染可能期間は診断前9か月と推定された。母親は病院勤務の看護師。以前勤務した病院で結核患者との接触があったが、接触者検診の対象になったことはない。最近数年間は年子の妊娠や育児休業のため検診を受けていなかった。

ii. 接触者調査

保健所は、家族、友人、出産した病院、受診した病院、勤務先の病院など母児と感染期間中に接触があった人に数十人規模の接触者検診を実施した。胸部エックス線検査、インターフェロン γ 遊離試験、小児ではツベルクリン反応検査を併用した。時期は診断直後、2か月後、リスクの高い対象者には胸部エックス線でのフォローを2年間実施した。その結果肺結核1名、潜在性結核感染症11名が診断された。

iii. 患者療養支援、患者管理

結核患者を診断した医療機関は、直ちに結核発生病を最寄りの保健所に提出する。保健所は結核医療の公費負担申請の手続きをすると同時に患者を訪問し、処方された薬剤を確実に服用するための支援を開始する。本ケースに対しては保健所職員が受診に同行する時期から支援を行った。早期の支援で患者家族との信頼関係ができ接触者調査への協力や長期の治療の理解を得ることができた。結核治療の目的は再発や薬剤耐性菌の出現を防止し感染の鎖を断ち切ることにある。潜在性結核感染症を含めて、すべての結核患者に対し患者のQOLを大切にしつつ地域医療連携体制を整えながら主治医である医療機関、薬局などの協力を得て確実な服薬を支援し、治療完遂を目指す。

治療終了後は2年間管理検診を実施し再発のないことを確認した。

iv. 早期発見のための啓発

この症例では、母親は定期検診の時期に休職していたため数年にわたり検診の機会がなく、職場で咳や胸

痛など症状が出てからも、妊娠を理由に胸部エックス線検査を受けていなかった。

病院、学校、社会福祉施設など健康診断が義務付けられている施設は定期検診の報告を保健所に提出することになっている。高齢者、ハイリスクグループや、発症すると二次感染を生じやすい職業（デインジャーグループ）には定期検診の受診率向上や精密検診受診の徹底を求める。

住民に対し、咳・痰などの有症状時の早期受診を勧奨すると同時に、医療従事者に対して結核についての啓発を行うことも保健所の重要な役割である。

V. おわりに：子どもたちを結核から守るために

まず、子どもたちの周囲で生活する大人が感染源にならないことが重要です。小児保健に関わる皆様はぜひ定期検診をお受けください。2週間以上続く咳や痰の症状がある方は「結核が心配です」と言って医療機関を受診してください。妊娠期であっても早期診断のための検査は重要です。

BCGについては、結核罹患率がさらに減少するまでの間は接種率を高く維持することが求められます。BCG接種後にコッホ現象が強く疑われる局所反応を認めた例には感染源対策が必要な場合を考え保健所と連携してください。

結核はまだまだ過去の暗いイメージが強い病気です。結核と診断された患者さんのお気持ちは複雑です。しかし結核は確実な治療で治る病気であり、積極的な接触者対策で拡大を防ぐこともできます。保健所とともに患者さんの服薬を支援し、生活を支えていただくとともに、接触者検診には積極的にご協力ください。

参考資料

- ・公益財団法人結核予防会 結核研究所 疫学情報センター. 結核の統計年報. <http://www.jata.or.jp/rit/ekigaku/toukei/nenpou/>